

令和6年

目黒区教育委員会

第37回定例会会議録

(令和6年11月5日開催)

第37回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年11月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 4 5 号 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 2 | 議案第 4 6 号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 3 | 報告事項 | 部活動に関するアンケート調査結果について（速報値） |
| 日程第 4 | 報告事項 | 令和 6 年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について |
| 日程第 5 | 報告事項 | 令和 6 年度前期目黒区立学校における不登校の状況について |
| 日程第 6 | 報告事項 | 文化財保護事業のふるさと納税メニューへの追加について |

資料配付

- ・ 令和 7 年度入学隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について（修正）
- ・ 鷹番小建替NEWS 第 4 号の発行

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第37回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は松村委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第45号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、採決を行います。
 本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第45号は原案どおり可決します。次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、採決を行います。
 本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第46号は原案どおり可決します。次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 部活動に関するアンケート調査結果について (速報値) (報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 教員の負担軽減を実現するに当たり、部活動の指導を教員以外の専門家に依頼するというような検討はされていますでしょうか。学校以外でクラブ活動等をされている方が多いように見受けられます。学校に専門の教員がいない、あるいは教員があまり積極的でないということであれば、予算的な課題はあると思いますが、外部の指導者を雇用してみてもどうかと考えたのですが、いかがでしょうか。
- 教育政策課長 今年の9月から東山中学校の一部の部活動において、試行的に外部指導者へ指導を委託しています。まだ開始から2か月しか経過しておらず、効果検証には至っていませんが、来年も継続していく予定です。
- また、目黒区には様々な文化やスポーツの団体があります。今後、教育委員会事務局内の検討において、そういった団体を活用していく方向になった場合には、ヒアリング等を行い、外部指導者の派遣を依頼することも考えられると思っています。
- 教育長 このアンケートの調査結果は、どのような形で公表しますか。
- 教育政策課長 まだ具体的に検討しておりませんが、まずは速報値という形で、教育施策説明会で一部説明することを考えています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この報告を受けました。
- 次に、日程第4を議題とします。
- （日程第4 令和6年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について
 （報告事項））
- 教育指導課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 いじめを早期に発見するということは、一番大事なことだと考えています。そのうえで、この資料の結果から、やはりいじめの発見にはアンケート調査が大切だということが分かりました。現在はアンケート調査を1年に3回しか実施していないようですが、その回数を増やすことで、いじめの早期発見や防止につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 教育指導課長 資料に記載のアンケート回数は、最低限実施する回数となります。そのため、中学校は年3回実施の学校がほとんどですが、

小学校では、約半数の学校で4回以上、中には月1回実施している学校もあります。内容は、いじめのことだけを聞くというよりは、生活の中で困っていることを尋ねるようなアンケートになっています。

また、アンケートの他にも児童・生徒相談シートという全般的な取組があり、友達や家庭のこと、教員との関係等で自分が嫌だなどと思ったときに、そのことを紙に書いてポストに投函する、又は端末からフォームに入力することで、都の教育委員会に自分の思いを送ることができる仕組みもあります。実際に相談があった場合には、相談内容の情報が都から区のエducational委員会へ送られ、児童・生徒の悩みを解消できるような対応につなげていく、といった取組になります。また、めぐろそうだんポストという、教育支援課の取組もあります。相談したいことや見守ってほしいことを学習用情報端末から発信することができます。

このように複層的に問題に取り組んでおり、仮に子どもたちの相談したいタイミングがアンケートの実施時期に合わない場合でも、相談シートやオンラインからの相談申込み、直接の訴えなどを通して子どもの声を拾っています。そのため、アンケート調査等がいじめ発見の端緒として多く挙げられたのではないかと考えています。めぐろそうだんポストの取組も始まったばかりですので、現状はこの形で実施していきたいと考えています。

○委員

アンケート調査は、記名式2回と無記名式1回を組み合わせているようですが、無記名式のアンケートで何かいじめの報告や、通報のようなものがあつた場合、当然誰からの相談か分からない訳ですが、どのようにいじめ防止につなげていくのでしょうか。

また、今年の7月19日からめぐろそうだんポストも設置したということですが、そちらは今のところ何か成果がありましたか。

○教育指導課長

1点目についてですが、委員ご指摘のとおり、無記名のアンケートですので対象者は分からず、直接的な対応はできないものになります。しかし、クラス単位でアンケートを取っているため、そのクラスの誰かが書いたということは分かります。そのため、そのクラスの状況を気をつけて見ていくという対応に

なります。もどかしい部分もありますが、記名式と無記名式の件数が大きく違う場合は、本当は言えないことが多いのではないかと、さらに気をつけて見ていくことにつながります。記名式の直接的な対応とは違う形で、教職員は注視しているという状況になります。

○教育支援課長 2点目のめぐろそうだんポストの実績ですが、10月末現在で約30件ほど相談がありました。これは延べ回数ですので、同じ子どもが複数回相談したという可能性もあります。

○委員 その30件から何か調査に結びついたとか、相談内容が非常に重いケースなどはありましたか。

○教育支援課長 こちらは相談受付の仕組みですので、ここでキャッチした情報を適切な相談先に伝え、個々の対応につなげていくことが基本となります。その後の対応の一つひとつについてお答えすることは困難ですが、深刻な相談等があれば、速やかに事案に応じた適切な対応につなげていきたいと考えています。

○教育長 めぐろそうだんポストは、1人1台持っている学習用情報端末から、子どもたちが相談を申し込むことができる取組ですが、現在までの相談件数は、スタート時に想定していた件数よりも多かったでしょうか。

○教育支援課長 世田谷区で先例があり、それを参考にすると相談が相当数入ってくるという想定はありました。実際、これまで実施していた夏休みのメール相談事業の実績と比べると、その想定以上に多かったと感じています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和6年度前期目黒区立学校における不登校の状況について
(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 めぐろそうだんポストの実績の記載について、相談方法として「学校で相談」や「教育相談」という項目の他に、「見守り希望」という項目がありますが、この「見守り希望」とは具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

○教育支援課長 相談方法は選択ができるようになっており、「学校で相談」や「教育相談」を選択すると、実際にその子どもが困り事について語る機会が設けられます。一方で、「見守り希望」を選んだ場合には、適切な関係者と情報共有しつつ、日頃の様子を見守ることとします。そこから具体的に相談したくなった場合には、再度入力をしていただくよう、児童・生徒にはアナウンスしています。

○教育長 資料に「不登校児童生徒について把握した事実」として14項目が記載されているのですが、この中の11番「学校生活に対してやる気がでない等の相談」は非常に漠然とした項目のように感じます。相談のやり取りが進んで深まっていけば、他のいずれかの項目へ帰着するのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

例えば学校生活に対してやる気が出ないという訴えがあった場合、その原因を深掘りしていけば、実は勉強が全く分からないであるとか、家で様々な問題があるため学校のことを集中できないなど、異なる原因に発展していくのではないかと思うのですが、実情はいかがでしょうか。

○教育支援課長 表中11番の項目は、無気力で登校したくないことに関する相談が該当します。また、どの項目が「やる気」の問題と一緒に多く相談されたかということを調べたところ、小学校では「生活リズムの不調」、次に「不安・抑うつ」が多くなっていました。また、中学校では「学業不振」、「生活リズム」、「不安・抑うつ」が「やる気」の問題と一緒に相談されていました。

このように、2つに限らず、複合的な要因があり、結果としてやる気を失っていることが考えられるため、一人ひとりの子どもの状況を丁寧に見ていく必要があると考えています。そのため、様々な知見を持った方が関わりながら、チームで対応していくということが必要だと考えています。

○教育長 複数項目回答するうえで、他の項目は並立して選択されていても納得いくのですが、11番だけは全てに共通するというか、少し性格が違ような気がします。この項目立ては文部科学省が定めている項目ですか。

○教育支援課長 国の調査で定められている項目です。教員にはその項目に従って回答していただいています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 文化財保護事業のふるさと納税メニューへの追加について
(報告事項))

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時29分から午前10時30分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
11月12日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

- ・令和7年度入学隣接中学校希望入学制度申込結果(中間集計)について(修正)
- ・鷹番小建替NEWS第4号の発行

- 教育長 鷹番小学校建替えの地域懇談会には教育委員会の職員は毎回何名程度出席していますか。
- 学校施設計画課長 教育委員会事務局の職員は6、7名程度参加しており、それ以外にも区長部局の職員が7、8名程度参加しています。
- 教育長 教育委員会事務局の職員は、全て学校施設計画課の職員ですか。
- 学校施設計画課長 はい、そのとおりです。

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時33分閉会)